

## 令和5年度「伊勢市英語検定チャレンジ事業」実施要領

### 1 趣旨

国際的な共通語である英語でのコミュニケーション能力向上は、グローバル化が進む今の時代において必要とされている。また、外国語学習が小学校においても強化され、英語教育の推進がこれまで以上に求められている。

公益財団法人日本英語検定協会（以下「協会」という。）が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）の受験は、英語に関心を持ち、学習意欲を向上させる機会のひとつと考え、市内児童生徒の英検チャレンジを支援するための制度について必要な事項を定めるものとする。

### 2 主催 伊勢市教育委員会

### 3 対象者

- (1) 市内在住の児童生徒（小学生・中学生）
- (2) 市内公立小中学校に在籍する児童生徒

### 4 事業内容

- (1) 伊勢市英語検定チャレンジ補助金  
\*別に定める伊勢市英語検定料補助金交付要綱により行う。
- (2) 伊勢市英語検定チャレンジ団体受験

### 5 伊勢市英語検定チャレンジ団体受験について

#### (1) 対象者

- ① 準会場での団体受験を申し込んだ児童生徒。  
ここでいう準会場とは、5（3）をさす。
- ② 伊勢市英語検定チャレンジ補助金を一の年度に交付されていない者。

#### (2) 負担の額

- ① 負担の額は、英検の検定料の額とする。ただし、同一の試験日に同一の会場で実施される隣接する2つの英検の級をそれぞれ受験する場合にあっては、それらの検定料のうちいずれか高い額とする。

- ②一の年度における負担は、児童生徒1人につき1回を限度とする。
- ③過去に受験して合格したことがある英検の級については、申し込みをすることができない。

### (3) 準会場

- ①英検を実施するために伊勢市教育委員会が借りあげた施設
- ②市内公立小中学校（協力校）

### (4) 申込み

オンラインまたは紙面で申し込みを行う。

#### 【英検を実施するために伊勢市教育委員会が借りあげた施設での受験】

- ①英検を実施するために伊勢市教育委員会が借りあげた施設で受験する児童生徒の保護者は、伊勢市英語検定チャレンジ団体受験申込書（別紙1）を別に定める期日までに教育長に提出しなければならない。

#### 【市内公立小中学校（協力校）での受験】

- ①市内公立小中学校（協力校）で受験する児童生徒の保護者は、伊勢市英語検定チャレンジ団体受験申込書（別紙2）を、学校が定める期日までに学校長に提出しなければならない。
- ②前項の申込みの提出をうけた学校長は、別に定める期日までに次の書類を、教育長に提出しなければならない。
  - 1) 伊勢市英語検定チャレンジ団体受験申請書（別紙3）
  - 2) 団体受験申込書の写し

### (5) 受験料の支払い

英検を実施するために伊勢市教育委員会が借りあげた施設及び市内公立小中学校（協力校）で受験する際は、教育委員会を通して団体申し込みを行い、英検検定料は、協会からの請求により市が直接、協会に支払う。

### (6) その他

- ①団体受験申込後、対象外であることが分かった場合は、伊勢市が負担した額の全部を申請者が伊勢市に返還する。
- ②団体受験を実施するにあたり、必要な事項は、教育委員会が別に定める。